

メンタルヘルス不調に対する 予防の取組みを実施しています



東京都教育委員会では、教職員の皆さまを対象に、「早期自覚」「早期対処」を基本方針として、メンタルヘルスに関する予防対策に重点を置いた取組みを進めています。

令和4年度の実施予定

相談窓口

メンタルヘルス全般について、医師、公認心理師または臨床心理士による相談窓口を開設します。相談料はかかりません。お気軽にご利用ください。



精神保健相談（面接相談）

事前申込制

東京都教職員健康相談員（精神科医）による面接相談を行います。

公認心理師または臨床心理士による相談



予約制

土日相談

土曜日および日曜日に、
相談室を開設します。



電話相談

相談時間
平日 12:00 ～ 20:00



メール相談

専用フォームに
相談内容を入力いただき、
後日メールで回答します。

その他の主な事業

職場復帰支援

精神疾患により休職している教員の方を対象に、医療機関や学校において復職に向けたプログラムを実施します。

講師派遣・訪問相談等

学校や教育委員会におけるメンタルヘルスセミナーの講師として公認心理師または臨床心理士を派遣します。
管理職へのラインケア支援を目的とした訪問相談なども行います。

詳細については、4月以降各学校宛てにお知らせします。
東京都教育委員会のホームページにも掲載しますのでご覧ください。
<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/welfare/consulting.html>

問合せ先

東京都教育庁福利厚生部福利厚生課厚生担当

☎ 03-5320-6879